

Giáo dục về an toàn và sức khỏe khi sử dụng máy cắt cỏ than

刈払機取扱い作業者安全衛生教育のご案内

刈払機は林業だけではなく、造園業、建設工事、土木工事など幅広い分野で使用されています。刈払機の使用において、転倒による事故と、刈刃は非常に高速で回転するため、刈刃の跳ね返り等による作業中の事故が多く発生しています。労働安全衛生法では、刈払機を操作する際の資格として「事業者が労働者に刈払機を使用させる際は刈払機取扱い作業者の安全衛生教育を受講させること」と規定されています。そこで今回要望のございましたベトナム語での刈払機取扱い作業者安全衛生教育を開催することに致しました

ベトナム語講習

※通訳付き講習となります。



開催日 2025年5月20日(火) 8時間コース(1日の講習)

場 所 キャタピラー教習所(株) 新潟教習センター



受講概要

●受講料／19,000円(テキスト代、税込)

＊お申込みはお電話で受け承ります

●受講対象／満18歳以上

＊受付は8時より開始致します

時 刻	講 習 科 目	講 習 時 間	
8:30 ～ 8:40	開講		8時00分
8:40 ～ 10:00	刈払機に関する知識	1時20分	
10:10 ～ 11:30	刈払機を使用する作業に関する知識	1時20分	
11:35 ～ 12:05	刈払機の点検及び整備に関する知識	0時30分	
13:00 ～ 14:30	振動障害及びその予防に関する知識	1時30分	
14:40 ～ 15:40	振動障害及びその予防に関する知識	1時00分	
15:45 ～ 16:45	関係法令	1時00分	
16:50 ～ 18:10	刈払機の作業等(実技)	1時20分	
18:10 ～	閉講		
		合計	8時間

新潟労働局長登録教習機関

キャタピラー教習所(株) 新潟教習センター

〒950-1195

新潟県新潟市西区山田2307-108

お問い合わせ先

T E L : 025-232-7611

F A X : 025-232-7612